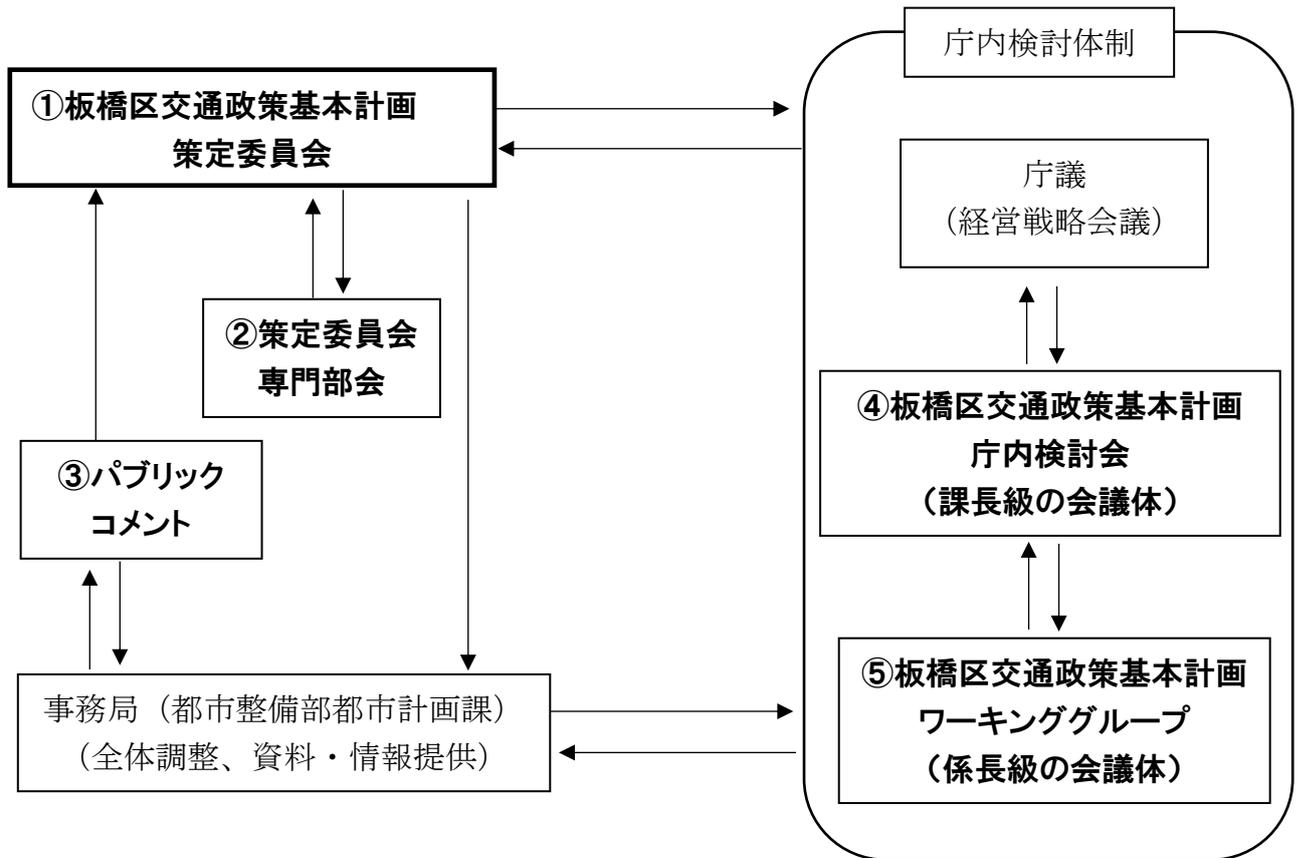


## 板橋区交通政策基本計画の策定体制



### ① 板橋区交通政策基本計画策定委員会について

学識経験者、区民代表、鉄道事業者、自動車運送事業者、交通管理者、国土交通省職員、東京都職員、板橋区議会議員、区職員で構成します。

板橋区交通政策基本計画の策定にあたり、まちづくり、子育て、産業振興・地域経済の活性化、観光振興、福祉、環境等の幅広い視点から意見・助言を取りまとめ、計画案等の決定を行っていきます。

### ② 板橋区交通政策基本計画策定委員会専門部会について

専門部会は、会長が指名した学識経験者その他の者で構成します。

板橋区交通政策基本計画策定委員会の下部組織で、（仮称）板橋区交通政策基本計画の策定にあたり、都市計画、交通政策、鉄道事業、自動車運送事業等に係る専門的な意見・助言を取りまとめ、計画案等の決定に向けて、調査・検討を行っていきます。

**③ パブリックコメントの実施**

区の規程に基づき、事前に計画案を公表し、期間を定めて区民等からの意見を受け付けます。

**④ 板橋区交通政策基本計画策定委員会庁内検討会について**

庁内検討会は、都市整備部長及び関係所属課長で構成します。

現状の課題や施策について検討し、板橋区交通政策基本計画の策定に向けて、調査・検討を行っていきます。

**⑤ 板橋区交通政策基本計画策定委員会ワーキンググループについて**

ワーキンググループは、都市計画課長及び関係所属係長で構成します。

現状の課題や施策について検討し、庁内検討会の円滑な実施に向けて、調査・調整を行っていきます。